

## 平成 26 年 3 月 6 日参議院予算委員会議事録

○委員長（山崎力君） 次に、松沢成文君の質疑を行います。松沢成文君。

○松沢成文君 みんなの党の松沢成文でございます。

大臣、御苦労さまでございます。

これまで安倍政権が様々な政策の打ち出しをやってきた。その中で、経済の再生あるいは安全保障、こういったところにはいろんな政策を打ち出してきました。賛否あると思いますが、それは一つの私は成果だと思います。ところが、残念ながら、行政改革というか組織改革、政府系の組織の改革という意味では何か新しい打ち出しがないんですね。小泉総理のときに郵政民営化とかあるいは道路公団の民営化とか大きな改革にチャレンジしました。それで抵抗勢力と戦って疲れ過ぎちゃったかと思うんですが、なかなかこういう政府の構造改革に取り組んでいないというのが私の印象なんです。

〔委員長退席、理事北川イッセイ君着席〕

我々みんなの党は、増税の前にやることがあるだろうと。一つは、徹底したデフレ対策で経済を良くすること。もう一つは、政府の構造改革によってお金をつくれるだろうと。その一つの分野が政府が持っている特殊会社ですね。政府が株をどんと持って政府の管理下に置いているような特殊会社、これ民営化せよと。そして、その株を民間に売ってかなりの額を確保できるんじゃないか。それ合わせると我々の試算では六兆円超える、こういうことになるんです。

さあ、そこで、今日はその関連で幾つか質問をしていきたいと思います。

まず、政府系の特殊会社というと、国民の皆さんがよく知っているのは J P、日本郵便、あるいは N T T、そして J T ですよ、日本たばこ産業。

さあ、ちょっと参考に教えていただきたいんですけども、まず、総務大臣、日本郵便、J P と N T T の社長さんのお給料、社長としての報酬どれぐらいか。あるいは取締役、全体の平均の報酬、どれぐらいなんでしょうか。まず、N T T と日本郵便。総務大臣から。

○国務大臣（新藤義孝君） N T T の取締役、これは社外取締役を除くであります。平均の報酬額は平成二十四年度実績で五千九百九十万であると承知しています。それから、日本郵政株式会社の同じ取締役及び執行役の平均の報酬額は、平成二十四年度実績で二千四百万というふうに承知をしております。

また、両社の社長の報酬額であります。それは個別の役員の報酬額などは会社のガバナンスに関する事項だということでありまして、これはもう株式会社である両社が自律的に決定する事項ということでありまして、私の方からお答えする立場にございません。

○松沢成文君 取締役の平均の報酬はそれぞれ出てきたわけです、五千万ちょっとと二千四百万ですね。ただ、そのトップの報酬は会社のガバナンスがあるから言えないと。でもこれ、政府が最大の株主であって、そして政府が監督する、総務省が監督する特殊会社なんですね。そのトップの給料も国会で言えないで、これ改革できるんでしょうかね。

○国務大臣（新藤義孝君） これは、NTT及び日本郵政株式会社、これは株式会社として効率的な経営を行うようにするとともに、事業の公益性に鑑みてそれぞれの根拠法に規定する目的や責務の確保のために必要な範囲で規律を課していると、こういうふうに御理解いただきたいと思います。

それは、NTTであればそれは電話の役務をあまねく日本全国に確保する、それから日本郵政であれば郵便の役務等をあまねく全国において提供する、こういう責務を確保する観点から国が一定の株式を保有をする。そして、私は総務大臣として、各年度の事業計画の認可、それから取締役の選解任決議の認可、剰余金処分の決議の認可等、そういったものについての権限の行使をいたします。そして、会社の経営の健全性全体を確保されているかどうかをチェックすると、こういう仕組みになっているわけでありませう。

しかし、これは両社とも民営化された株式会社であり、法律の規定に基づいて国に権限が付与されている事項以外の点については、これは株式会社としての自主的な経営に委ねることが適当であると、このように私も考えております。

○松沢成文君 まあ、そういう答弁なんでしょうね。

それでは、財務大臣、財務大臣が監督しているJT、日本たばこ産業ですね、ここの取締役の平均の報酬と、ここのトップ、社長さんの報酬、それで、大臣が監督しているわけですから、ちなみに財務大臣の報酬も含めてお伺いしたいと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） これは、公表されております最新の有価証券報告書を見られりやすぐ分かる話なので、平成二十四年度によれば、社長の報酬は一億五千六百万、取締役の報酬は一人当たり平均六千二百七十万、財務大臣の報酬ということで、これは幾ら引かれているんだっけ、これは、二〇%の臨時特例減額になっておりまして、二千三百万、平成二十四年度となっております。

○松沢成文君 監督する財務大臣の報酬がちょっと引かれて二千三百万、監督されるJTの社長の報酬が一億五千六百万ですよね。すごい高額いただいているんですね。私もちょっと調べさせていただきましたけれども、この小泉社長、一億五千六百万、これはNTTの社長やJPの社長よりも全然多いですよ、同じ政府系企業でも。

その中にストックオプションというのがあるんですね、ストックオプション。これ、ストックオプションというのは私は民間の会社がやるものだと思っていたら、政府系の企業までストックオプションをやって、株価が上がればどんとお金をもうけられる、よくぬれ手にアワなんて言って批判されていますけれども、こういうことになっている。まず、NTTの社長はストックオプションをやっているんですけども、あっ、ごめんなさい、JTの社長は。じゃ、NTT、JP、この役員はストックオプションもらっているんでしょうか。これは総務大臣ですね。

○国務大臣（新藤義孝君） この両社の取締役報酬にはストックオプションは含まれていないというふうに承知しております。

○松沢成文君 同じ政府の監督下にあるいわゆる特殊会社、株式会社だけでも、政府が株主

で様々保護を与えたり規制をしている、こういう会社ですね。じゃ、なぜJTだけ、JTの役員だけにストックオプションが付いて、これは国の監督下にある特殊会社なのにストックオプションというものを付ける、その正当性はどこにあるのか、これ財務大臣にお聞きしたいと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） これは平成十九年ですな、平成十九年に会社法上の手続として、株主総会の決議を得てストックオプションを導入したというものと承知をいたしております。このJTのストックオプションですけれども、これは業績に連動しない役員の退職慰労金は廃止ということで、その上で導入したものだということに聞いております。業績に連動して実質的な報酬額が変動するという意味で、役員に業績向上のインセンティブを与えることになったというようにこの点に関しては理解をいたしております。

○松沢成文君 私は、政府系の企業、特殊会社に、まあ民間企業なら分かるけれども、株を使って、ある意味で退職金がないからといってストックオプションを付けるということ自体、私は国民の理解は全く得られないと思いますので、是非とも、これはちょっとJTの社長さんをお呼びして聞いてみなきゃいけないなというふうに思っております。

二点目に行きます。

まずこのJTという会社ですけれども、今関連の会社、子会社は何社ぐらいあるんでしょうか。

○政府参考人（林信光君） JTの関連会社でございますが、最新の有価証券報告書、平成二十四年度事業年度によりますと、持分法適用会社として記載されているものが十二社、子会社は同様に有価証券報告書に連結子会社として二百三十社が記載されてございます。

○松沢成文君 JTというのはたばこを製造する会社なんでしょうけれども、二百社を超える関連会社、子会社があるということですね。

その中で、大臣、ちょっと、知らなかったら感想でいいんですけども、テーブルマーク株式会社あるいはジャパンビバレッジ、まあこれ結構有名だから知っているかな、こういう名前の会社が子会社にあるんですけども、これ、財務大臣、どんなことをする会社か想像できますか。

○国務大臣（麻生太郎君） これは加ト吉だろう。知っていますよ。たしか、これは香川県かどこかの会社だね。社長が市長だったかな、元。よく知っています。あなたより顔が広いから、いろいろこれ知っております。

ビバレッジの方はこれ自動販売機、たしか、の会社だと思っておりますので、知っているかと言われりゃ知っていますよ。

○松沢成文君 JTはたばこの生産会社だと思っていたんですが、例えば鳥居薬品、医療の会社、あるいは加ト吉、これ食品加工の会社、これがテーブルマークになっています。ジャパンビバレッジは飲料会社、自販機なんかもやっていますね。こういうほかの、たばこに全く関係ない業種の子会社、ばんばんつくるか買収をしちゃっているんですね。要するに、民間企業のような経営の多角化をどんどんどんどんやっているんですよ。

これ、たばこ事業法とJT法でJTという会社は成り立っているんですね。たばこ事業法というのはたばこ産業の健全な発展を目的にして、そのためにJTという会社をつかって、製造は国家に独占をさせて、それで日本のたばこ産業の発展が経済の発展につながるようにしようと、こういう仕組みになっているんですね。だから政府は株を三分の一も持って、様々監督もしているわけですよ、財務大臣が。それなのに、たばこに関係ない会社をばんばんばんつくって多角化している。

これ、おかしいんじゃないですか。財務大臣、当然だというんですか。財務大臣が認可しているんですよ、事業は。

○国務大臣（麻生太郎君） これらの事業というのは、これは、JTはたしかJT法という法律があるんだと思いますけれども、それに基づいて、違反しているのかな、これは。違反していないと思いますので、違反していない場合は、これはJT法に基づく認可を受けているということになるんじゃないんですかね。そうすると、問題はないということになるかと存じます。

○松沢成文君 法的には財務大臣が認可していれば問題ないんですが、まあ、もうちょっと話を進めましょう。

そうすると、皆さんに配付した資料を見てください。JTによるM&A一覧というのがあります。

JTは、国内でのたばこの製造の独占を許されて、たばこをしっかりと作れということで認可されている会社なんですね。ところが、最近は世界中のたばこ会社買いあさっているんです。M&Aというやつですね。

例えばナビスコ、これは約一兆円の買収総額ですね。それから、ギャラハーを買っています。これは二兆二千億円。これ、日本の企業で今までで最大のM&Aなんですよ。ソフトバンクがボーダフォン買った、これは一兆九千億。サントリーがビーム社を買った、一兆六千五百億。JTはそれよりもでっかいようなM&Aをどんどん仕掛けて、世界中の市場を牛耳っているわけですね。

こういうM&Aが、民間企業だったらいいんですよ、これはもうグローバル戦略だ。世界戦略として当然考えるでしょう。ところが、国が株を三分の一持って、たばこの製造をほぼ社会主義的に独占してもらっている国に保護されたJTが世界中の市場でたばこ会社買いまくる。それも、先進国じゃたばこの需要落ちて厳しいから、どんどんどんどん途上国の会社買いまくっているんですね。

民間企業ならいいんですよ。ある意味で半国営会社、特殊会社のJTがこんなことをやっ  
ていいんでしょうかね、大臣。

○国務大臣（麻生太郎君） これはJTが発足するときに当たって、これはJTにはたばこ事業法というのを適用して、たしか葉たばこ、日本の国産の葉たばこは全量買わなくちゃいけないというようにたしかあのとき決めたと、ちょっと私、何やっていたかな、あのとき、そういう契約をしたと思っております。

これは衆参両議院の附帯決議において、政府の公的関与は極力排除し、経営の自主性を発揮できるよう十分配慮すべきとされておりまして、JTは事業範囲の拡大などにより経営基盤の強化を図ることと、これはそういうように決議をされておりますので、JTによりまず海外葉たばこ企業のMアンドAについて、これはグローバル化する市場の中で競争力を高めるといふ点から、これはJTの自主的な経営判断として行われているというように理解しなくちゃいかぬのであって、これは財務省として、株主として言わせていただけりゃ、これが赤字で大損こいているというのならともかくも、ぼんぼんもうかって、その分が税金で納めていただいている分に関しましては、私どもとしては大変有り難く、税金を稼いでいただいている一会社ということになろうかと存じますけれども。

いずれにしても、これはJTの経営判断というものを尊重しないと、これはちょっと法律の趣旨からいきますと、そこのところはなかなか難しいんじゃないかなと思いますし、これは、株式の取得はJT法上事前認可の必要事項になっておりませんので、そういった意味では、これはなかなかちょっと言い方として、気持ちは分からぬことじゃありませんけど、何となく言い方としては難しいなという感じだけはしますが。

○松沢成文君 総務大臣、もう大丈夫ですから。

○理事（北川イッセイ君） 新藤総務大臣、もうお帰りになって結構です。

○松沢成文君 株式会社なんだからいろんな経営判断でいいじゃないかということだと思うんですが、ただ、これはもうイコールフットィングの面で大きな問題があるんですね。

国内市場は、JT、圧倒的な有利につくられているんです。実は製造も独占ですし、流通も財務省が認可、例えばたばこ店を出す場合に認可する形になってはいますが、これもJTが裏で全部絡んでやっています。

ですから、国内市場で圧倒的な保護を受けながら、国際市場ではどんどんMアンドAやって、民間企業顔負けの買収を繰り返してやっているわけですよ。これ、ほかの企業からしてみれば、イーブンじゃないじゃないかと、いわゆるイコールフットィングの面で全然有利になっちゃうじゃないかと。

だから、大臣が、株式会社なんだから経営判断があってもうけてくれれば税金も入っているというのであれば、即刻民営化すべきですよ。民営化すれば、私、全然文句言わない。JTだって会社としてグローバル戦略があるんでしょうから。何で国内でここまで保護して政府の監督下に置いている会社が、海外では自由にやって、それでもうけまくっている。これが許されるのか。これはもう道義上私は許されないと思うんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） これは法律ができ上がるときの経緯で、ちょっと正確な記憶じゃないんで違っているかもしれませんが、これは当時、専売公社と当時言われたんですが、あの専売公社を民営化するに当たって一番の問題は、国産葉たばこ業者をどうするかというのが一番問題になったんだと記憶をします。このときに、民営化しても間違いなく、たばこは民営化されるんだからアメリカみたいに勝手に値段決めていいようにして売ればいいじゃないかと、店だってどこだって勝手に値段付けるようにさせないで、どこへ行っても現

金、今でも前払みたいなたばこのやり方しているのはおかしいと、当時、私、何やっていたか忘れましたが、といった記憶だけは今あるんですけれども。

その当時は、とにかく葉たばこ業者の葉たばこを全量買い取れということを押し付けるに当たって、これはちょっと国営の何らかの意思が働くということをしないと葉たばこ業者全部ということになったというのがその当時の背景だったと記憶をしますので、これはそのときの経緯やら何やらがありますので、これは民営化を完全にするとした場合は、その葉たばこ業者との関係をどうするかというのはちょっと考えにやいかぬところだと思いますね、これ、多分。

○松沢成文君 国産葉たばこ問題というのは確かにあるんですけれども、行革大臣にせっかく来ていただいているので、日本の企業が国内市場では国の保護を受けて守られながら、世界市場ではほかの企業とばんばん競争して利益を貪る、これ、イコールフットイングの面で問題あるとあって、日本郵便だって様々な批判を受けているわけですね。JTのこのやり方、いかがお考えですか、行革という視点から。こういう会社があつていいんでしょうかね。

○国務大臣（稲田朋美君） 今先生御指摘のJTのこの問題については、やはりこの専売制度改革時の国会での附帯決議があつて、その附帯決議の中に、業務の拡大であるとか、あと経営基盤の強化を図ることということが衆参で規定をされております。そして、民業圧迫という観点からは、JTの有する技術等を有効に活用するものであること、本来業務の遂行に支障を来すおそれのないこと、また、製造たばこの製造独占を背景として民業圧迫にならないことについて財務大臣の認可を受けて事業をしているわけでありまして、また、海外企業のM&AについてはJTの自主的な経営判断を尊重しているということですが、いずれにいたしましても、財務大臣の適切な関与の下で民営化による効率的な業務運営がなされるべきだというふうに考えております。

○松沢成文君 もうちょっと話を進めましょう。

このJTの一〇〇%子会社、JTIという、JTインターナショナルという会社があるんですね。ここが海外の政府、たばこ規制を条約にのっとりきちんと進めようとしている政府に猛烈なロビーイングを掛けているんですよ、ロビイストを雇って。この実態、財務省の方で把握していますか。ロビー活動、あるいはロビーイング活動費、JTどれぐらい使っているか。いかがでしょうか。

○政府参考人（林信光君） JTIが意見広告や慈善事業への協力等の活動を行っていることについては確認できておりますが、委員御指摘のようなロビー活動の有無、あるいはその費用については現段階では確認できておりません。

○松沢成文君 まず、JTIは、アメリカで毎年ロビイストを雇って、アメリカのたばこ規制をできるだけ自分たちに有利になるように妨害しています。それから、去年は、イギリス政府が進めるプレーンパッケージの規制、たばこのパッケージはできるだけ地味なものにしようという規制、これは条約にのっとりやっているんですね。これについても猛烈なロビーイングで、何と三億円以上使っているということがスキャンダルになっています。イギ

リスの国会議員に対しても、そういう法律を作らないでくれ、一生懸命ロビーイングしているんですね。

半国営会社ですよ、日本の。その会社が、海外の政府が条約にのっとってたばこ規制やろうとしているのに、それを潰すためにロビーイング活動に相当金使っているんですよ。こんなのもう企業倫理として許されないですよ。

大臣、J Tのロビー活動、これきちっと監督官庁の財務省として調べていただきたい。そうしないと、これ、半分、半国営会社ですから、日本の政府が海外の政府のたばこ規制のための政策を邪魔している、内政干渉にも取られちゃいますよ。この辺り、いかがでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） これは内容を詳しく知りませんのでいいかげんなことは言えませんが、これはJ Tの子会社が直接やっているのか本社が直接やっているのか知りませんが、この海外のいろんなロビーイングの話につきまして、これがその国の法令に違反しているのかということが一番問題なんであって、その法令にのっとって適正にされているのであれば、これはなかなか私どもとしては言えるような話ではないのではないかなと思っておりますので、いずれにしても、J Tの子会社の海外事業とかそういったものに対して、J T本体の経営に直接影響が及ぶというような場合ならともかくも、J Tに対して指導を行うというようなことになるかといえば、ちょっと今の段階で確たることを申し上げる段階にはないと思います。

〔理事北川イッセイ君退席、委員長着席〕

○松沢成文君 今まで議論をしてきて、例えばJ Tの高額な役員報酬、それからストックオプションまで使っている。さらには、J Tの本来の設立目的を無視した経営の多角化、そして海外での派手なMアンドAですね。もっと言えば、J Tの海外でのロビーイング活動。これ、やっぱり財務省の方でもしっかりは把握できていないわけですよ。

そこで、委員長、是非ともこの予算委員会にJ Tの社長を参考人として呼んでいただいて、そして、今のJ Tの経営の在り方、事業の在り方がたばこ事業法、J T法にのっとった形でしっかり行われているのか、これを調査したいと思いますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山崎力君） 理事会の方で後刻協議して結論を得たいと思います。

○松沢成文君 大臣、たばこという財は、もう日本の国内では、たばこ規制も強いし、健康志向もあるし、どんどんどんどん縮小しているんですね、売れなくなってきている。ですから、たばこ農家の生産額もどんどん落ちていきますし、あるいはたばこ小売商の数もどんどん減っていますし、あるいはJ Tの国内での売上げとか収益もどんどん落ちていっているんですね。

こういう状況の中で、もうたばこ産業は斜陽産業なんですよ。それで、このたばこ産業を、もっと言えば、WHOたばこ規制枠組条約で、たばこは物すごく人の健康に害があるからできるだけ規制して禁煙や完全分煙化を進めようと、こうなっているんですね。

なぜ、こういう状況の中で国家が筆頭株主になって、たばこ事業法とJ T法でこのJ Tという会社を保護、まあ育成になっていないですけれども、保護して管轄下に置かなきゃいけ

ないのか。こんなことをやっているのは先進国で日本だけです。唯一、中国だけがたばこは生産も流通も全部国の中でやっています。だから、中国以外のほとんどの主要国、先進国は、みんな、たばこは自由にやってもらって、たばこ規制の中で商売してもらって、たばこ税を取ってやっているんです。日本だけが、たばこというのを国が、財務省が守っていかなきゃいけない、監督下に置かなきゃいけないという理由は何なんでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） これは、先ほども申し上げましたように、多分、最初の事業法というものが最初にできたときの経緯というのが、専売公社からたばこという会社になっていったときの経緯というのが多分あるんだと思いますが、そのときに、国内の葉たばこ業者の葉たばこを全額買わねばならぬ、これは明らかに国際価格よりはるかに高いと記憶しますので、そういったものを買わねばならぬということを義務付ける、これによって国内葉たばこの業者を擁護したという点もあるんだと思いますが、いわゆる全量買取りを義務付けるということにしたことのほか、また、いわゆる健康に関わる何とかとかいろいろ規制したんだと思いますので。

あれは、たしか私の記憶のときは三千億本ぐらい売っていたと思うんですけども、二千億切ったぐらいになっていないですかね、今。それで、じゃ、がんは減ったかといえば、余りがんは減ったという話を、僕は病院やっている経営で聞くんですけども、どれくらい減ったんですって聞くけれども、肺がんは減ったという話は余りありませんので、どれくらい関係あるのかなと私どもは正直なところ思わないわけではありませんが、いずれにしても、健康に係る注意表示とか広告規制などを規定するという、これはたばこ事業法でいろいろ厳しく規制をしているところなのであって、これ、完全に民営化をしちゃった場合は、葉たばこ業者に限らず、いろんな問題がまた別な意味で出てこやせぬかなというのが一つ。

それからもう一点は、たばこは税金として今総額二兆円ぐらい税収に上がっていて、そのうちの半分が地方税、半分が国税と記憶しますので、その意味でいきますと、今の時代に一兆円、二兆円の額というのは極めて大きい額だという感じは率直な、財務省としてはそういう感じがいたします。

○松沢成文君 大臣、J Tを完全民営化したって、たばこ税は上がっていくんです。それは、たばこ税率を上げればもっと上がっていきますよ。たばこ税の問題は全く民営化とは関係ないんですね。

ただ、日本郵便にしても、あるいはN T Tにしても、それはできてきた経緯ってありますよ、公社から始まって。たばこだってそうです、専売公社から、それを受け継いでJ Tになった。でも、そんな経緯があるからなかなか民営化できないと言っていたら、いつまでも民営化できないですよ。葉たばこ問題なんて解決できない、どんどん内外価格差が広がっちゃっているんですから。

だから、ここは財務大臣のリーダーシップで。もうJ Tは完全に国が保護し管理するべき会社じゃないんです、民間ベースでやってもらえばいいんです。そのためには、たばこ事業

法の廃止、J T法の廃止、そしてJ Tの完全民営化、この構造改革をやらしてもらわないと、たばこ利権ががっちりできちゃって、たばこ税上げるのも反対、たばこ規制やるのも反対、みんなでそれわいわい騒いで、何にも動けないんですよ、今の日本のたばこ産業。改革できないんですよ。

そういうことをやっていただきたいんですが、最後に見解をお願いします。

○国務大臣（麻生太郎君） たばこ、何にも運営できないというところだけ、これは世間に広まると困りますので。

随分たばこというのは、私の記憶では、たばこの税は私が政調会長のときに上げましたし、今度も上げていますから、たばこのことに関しましては結構いろいろ上げられていると思いますので、何もできないというのは間違っていると存じます。

○松沢成文君 じゃ、御検討をお願いします。

○委員長（山崎力君） 以上で松沢成文君の質疑は終了いたしました。（拍手）